



熊本県公報

第13552号
令和8年(2026年)
7月14日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業所の指定	(障がい者支援課) 1
公 告	
○地籍調査の成果の認証	(技術管理課) 2
○公共測量の実施	(監理課) 2
○公共測量の実施	(〃) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 2
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 2
登 載 依 頼	
○指定講習機関の代表者の変更	(警察本部運転免許試験課) 4
○公示送達	(収用委員会) 5

告 示

熊本県告示第539号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和8年（2026年）7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地甲字年ノ神 445番2地先から 同所 452番1地先まで	188.1	迂回路の設置

2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）7月14日

熊本県告示第540号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
サードプレイス やつしろ 八代市古麓町928-1	サードプレイス株式会社 福岡県福岡市東区箱崎一丁目37番20号エスポワール箱崎3 902号 鶴山 裕也	共同生活援助	令和8年（2026年）6月30日

公 告

熊本県公告第403号
国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。
令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
嘉島町	令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）まで	大字下六嘉・北甘木・上六嘉の各一部	地籍図及び地籍簿	令和8年（2026年）7月3日
熊本市	令和6年度（2024年度）から令和6年度（2024年度）まで	西区城山半田一丁目外1町の全部、南区今町外1町の一部	地籍図及び地籍簿	令和8年（2026年）7月3日

熊本県公告第404号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により環境省九州地方環境事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点測量）	令和8年（2026年）7月1日から 令和8年（2026年）9月30日まで	阿蘇郡高森町大字高森

熊本県公告第405号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により八代市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（道路管理）	令和8年（2026年）6月22日から 令和8年（2026年）8月31日まで	八代市 一部

熊本県公告第406号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小合志原3815番
827.56平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
福岡県福岡市中央区薬院三丁目16番27号
ビジネス・ワンホールディングス株式会社

熊本県公告第407号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年（2026年）7月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
別府 信二 (亡) 別府 照見	山江村	内田 誠治	山江村	球磨郡山江村大字山田丁字上芹田642-1ほか1筆
深川 春美	山江村	東 道敏	山江村	球磨郡山江村大字山田丙字二連木907
集路 秀美	福岡県福岡市	花田 直	益城町	上益城郡益城町大字赤井字左原牟田382ほか11筆
田邊 伸二	益城町	菅野 義昭	益城町	上益城郡益城町大字広崎字荒牧110
竹内 義一	益城町	農業生産法人株式会社平井農園	益城町	上益城郡益城町大字馬水字中田1019ほか2筆
上村 賢了	益城町	農業生産法人株式会社平井農園	益城町	上益城郡益城町大字惣領字馬道587-1
集路 秀美	福岡県福岡市	青木 洋輔	益城町	上益城郡益城町大字木山字上辻808
今吉 昭博	合志市	木村 智文	山都町	上益城郡益城町大字木山字遠見塚1248-1ほか1筆
柴原 久美子	熊本市	有限会社長尾農産	益城町	上益城郡益城町大字木山字船面1497
杉原 道夫	益城町	松本 功	益城町	上益城郡益城町大字寺迫字中原572
米満 謙二	益城町	有限会社中川農園	益城町	上益城郡益城町大字木山字乙坊1076-1
田上 則次	熊本市	安尾 勝	熊本市	上益城郡益城町大字寺迫字四百石1786
田上 智巳	熊本市	山本 勝宣	益城町	上益城郡益城町大字上陳字覚田114
吉水 新一	益城町	山本 勝宣	益城町	上益城郡益城町大字下陳字石川321-1ほか1筆
永野 正春	益城町	山本 勝宣	益城町	上益城郡益城町大字上陳字覚田111
永野 可祝	益城町	山本 勝宣	益城町	上益城郡益城町大字上陳字覚田113
次山 寿美子	熊本市	岡本 直幸	益城町	上益城郡益城町大字小谷字高遊1581-2
吉村 正敏	益城町	鉾野 孝博	益城町	上益城郡益城町大字小谷字戸次道1224-1ほか1筆
吉村 正敏	益城町	株式会社S-FARM	益城町	上益城郡益城町大字小谷字高遊1568-3
吉村 正敏	益城町	青木 洋輔	益城町	上益城郡益城町大字小谷字高遊1569-1ほか1筆
成松 勝江	御船町	農事組合法人やまいで	甲佐町	上益城郡甲佐町大字白旗字小中尾1042
内村 史昭 (亡) 内村	福岡県福岡市	田上 郁夫	甲佐町	上益城郡甲佐町大字下横田字向鶴2040

邦夫				
緒方 勝江	甲佐町	井芹 武男	甲佐町	上益城郡甲佐町大字糸田字塘ノ外 7 0 8 - 1
園田 秀樹	甲佐町	上田 晋也	甲佐町	上益城郡甲佐町大字世持字池田 3 6
山本 廣人	甲佐町	農事組合法人アグリたぐち	甲佐町	上益城郡甲佐町大字田口字古川 2 2 9 3 - 1 ほか 1 筆
成田 廉司	熊本市	農事組合法人アグリたぐち	甲佐町	上益城郡甲佐町大字田口字池田 3 5 2 6 ほか 1 筆
田上 恵美	甲佐町	光永 則幸	御船町	上益城郡御船町大字御船字下岩家堂 3 4 1 - 1 ほか 3 筆
吉村 渉	御船町	山本 富士夫	御船町	上益城郡御船町大字滝尾字六地藏 4 7 4 - 1 ほか 1 筆
永田 俊哉 (亡) 永田 一樹	熊本市	山本 富士夫	御船町	上益城郡御船町大字滝尾字田迎 3 5 6 - 1
永田 俊哉 (亡) 永田 一樹	熊本市	時永 辰則	山都町	上益城郡御船町大字滝尾字田迎 3 2 7 ほか 2 筆
荒木 秀子	山都町	谷藤 晃宏	山都町	上益城郡山都町大平字村前 2 2 7 6 ほか 2 筆
久村 りえ子	津奈木町	山崎 幸治	津奈木町	葦北郡津奈木町大字津奈木字高峰 1 5 8 - 1
長原 正和 (亡) 長原 亮輔	津奈木町	山崎 幸治	津奈木町	葦北郡津奈木町大字津奈木字野々田 1 2 1
中村 次男	津奈木町	宮島 志麻	津奈木町	葦北郡津奈木町大字津奈木字中尾 1 0 0 6 - 1 ほか 2 筆
小木 博志	水俣市	松本 公昭	水俣市	水俣市葛渡字中須 8 5 - 1
徳田 まゆみ (亡) 松原 清子	水俣市	松原 恵治	水俣市	水俣市葛渡字中丸 9 2 0
田上 康成	水俣市	金田一 充章	水俣市	水俣市月浦字檜川 4 7 6 - 1 ほか 2 筆
田上 清美	水俣市	恩村 優華	水俣市	水俣市袋字西浦 2 8 2 8 - 1 ほか 3 筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
柳川 淳耶	山江村	球磨郡山江村大字万江甲字中尾 5 7 9 ほか 6 筆
上杉 新吾	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字大迫 2 7 9 1 - 1 5

2 認可年月日
令和 8 年 (2 0 2 6 年) 7 月 6 日

登 載 依 頼

熊 本 県 公 安 委 員 会 告 示 第 7 号
指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により指定講習機関から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和8年7月14日

熊本県公安委員会委員長 野口 恭子

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社中央自動車学校 大阪府中央区 松屋町3番23号 松任 鎮央	中央自動車学校 熊本市中央区坪井六丁目10番1号	取消処分者講習 初心運転者講習	代表者の氏名	松任真紗未	令和8年4月1日

熊本県収用委員会公告第1号
公 示 送 達
熊本県宇土市網津町字南谷2800番2の抵当権者（亡）清田亀喜の法定相続人 内村忠生（持分 189分の1）
住所不明 ただし 住民票上の住所 熊本県熊本市南区富合町杉島1457番地

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき、上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。

記
令和8年（2026年）7月6日付け熊収第27号の書類（令和7年度熊収第1号、第2号案件（網津Ⅰ案件）の裁決書正本）
（注意）上記書類を受領しないときは、令和8年（2026年）7月27日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

令和8年（2026年）7月14日

熊本県収用委員会会長 宮田 房之